

令和3年4月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

令和3年4月14日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 高橋吉造君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 大野弥君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 長田悟君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 屋代浩君
観光商工課長 大森基彦君	会計課長 水野伸明君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 渡辺弘則君
水道課長 窪田正君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議事日程

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第22号 専決処分の承認を求めることについて

議案第23号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算

第4 報告

開 会

令和3年4月14日（水） 午前10時開会

○議長（黒川民雄君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、会議はここに成立いたしました。

これより、令和3年4月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

会 期 の 決 定

○議長（黒川民雄君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（黒川民雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において丸昭議員及び渡辺ヒロ子議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（黒川民雄君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してありますので、御了承を願います。

それでは日程第3、議案を上程いたします。議案第22号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました議案第22号 専決処分承認の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等の関係法令が、令和3年3月31日にそれぞれ公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について、課税事務上、緊急を要するため、去る3月31日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、御承認をいただこうとするものでございます。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、固定資産税に関して、令和3年度から令和5年度までの間、措置年度において価格の下落修正を行う措置を含め、土地に係る負担調整措置を継続し、その上で、新型コロナウイルス感染症により、社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り、課税標準額が増加する土地について、令和2年度の課税標準額に据え置く措置を講じること。

2点目は、個人住民税に関して、住宅ローン控除の所得税における特別特例取得に該当する措置の対象者についても、適用年の各年において、所得税から控除しきれない額を、現行制度と同じ控除限度額の範囲内で個人住民税額から控除すること。

3点目は、軽自動車税に関しまして、環境性能割の税率区分の見直しによる2年間の激変緩和措置と、種別割のグリーン化特例の見直しで、軽減する期間を2年間延長すること。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施しています環境性能割の臨時的軽減の適用期間を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とすることとございます。

このほか、法令の改正に伴う規定を整備したものでございます。

以上で、議案第22号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第22号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第22号 専決処分の承認を求めることについてを採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第22号は、承認することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第23号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。
市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第23号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に2億1,832万円を追加し、予算総額を91億432万円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、1,163万円を追加し、民生費においては、児童福祉費を主に1,186万7,000円を追加し、衛生費においては、8,928万円を追加し、商工費においては、6,661万1,000円を追加し、土木費においては、903万9,000円を追加し、消防費においては、1,113万5,000円を追加し、教育費においては、教育総務費を主に1,875万8,000円を追加しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に分担金及び負担金43万9,000円、国庫支出金2億3,376万1,000円を追加計上し、繰入金1,588万円を減額しようとするものでございます。

以上で、議案第23号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入ります。発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は明瞭をお願いいたします。

なお、議員の発言は、それぞれ答弁を含め30分以内とされますよう御協力をお願いを申し添えます。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。初めに、佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 議案番号第23号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算について、1点だけ質問いたします。

18ページ、9款教育費、1項教育総務費の2目事務局費のうちの中学生海外派遣事業244万1,000円について質問いたします。この中学生の海外派遣事業につきましては、先月の3月議会の予算審査特別委員会の中におきまして、中学生の海外派遣事業について、コロナ禍というものもありますし、ほかの代替事業を検討する必要があるのではないかというような形で、質問させていただきました。そうしましたところ、学校教育課のほうでは、この4月補正で早速、計上していただきました。財源については、コロナの交付金で500万円という形になりますけれども、4点聞きます。

まず、これまで勝浦市では、中学生の海外派遣事業、中学校2年生を対象に、オーストラリアのたしかブリスベンに行きました。直近の昨年はコロナで行っていませんが、その前の5年間、海外派遣の参加者数と参加者の負担金、これは一家庭幾らという形での負担金の推移について、お聞きいたします。

2点目といたしまして、3月の当初予算では、この財源を勝浦市人材育成基金からの繰入金及び参加者の負担金で行うというものになっていましたけれども、4月の今回の補正予算案では、全額をコロナ交付金で充当するという形になります。500万円でありますけれども、来年度

以降はどのように考えていくのかについてお聞きいたします。

3点目といたしまして、当初予算では、対象が2年生及び3年生となっておりますけれども、この4月補正についても、2年生と3年生を対象に行っていくということであるのかどうかについて、お聞きいたします。

4点目につきましては、予定している実施時期について、どのように考えていらっしゃるのか。仮に夏休みを予定しているとした場合ですけれども、特に3年生については部活動、総体が、郡大会勝ち上がっていきますと、今度、県大会、あるいは県大会勝ち上がっていけば関東、それから国、全国という形になると思いますが、部活動に所属している生徒たちの総体の関係、あるいは昨年度、今の2年生が1年生のときに、勝浦中の場合は、1年生のときに教育キャンプに行くんですけれども、今の2年生は1年生のときに教育キャンプに行っていないので、そういった部分の兼ね合いについて、仮に夏休みに予定した場合に、その辺の調整をしなきゃいけないかと思うんですけれども、その辺について今、どのように教育委員会として考えているのかについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。質問が4点あったかと思いますが、私のほうで3点お答えさせていただきます。

まず1点目、直近5年間の海外派遣の参加者数及び参加者の負担金についてでございます。平成27年度、参加者が19名、参加者負担金が30万9,724円。平成28年度、参加者が11名、参加者の負担金が31万8,267円。平成29年度、参加者10名、参加者負担金が31万1,300円。平成30年度、参加者が16名、参加者負担金が30万5,600円。平成31年度、令和元年度になりますけれども、参加者が10名、参加者負担金が30万5,980円。

この参加者負担金に対して、補助金を5万円交付してまいりました。

続いて質問の3つ目、対象となる学年についてでございますけれども、令和3年度の当初予算では、海外派遣が実施できる場合を想定して、令和2年度に中止となった中学校2・3年生の2学年分を計上しました。しかし、新型コロナウイルス感染症のため海外派遣が難しいという判断のもと、今回の代替行事と考えました。

計上しました予算には、学校行事として、学校が柔軟に対応できるように、中学校1年生から3年生の3学年分の費用を計上してあります。

質問の4点目になりますけれども、予定している実施時期についてであります。この後、中学校と趣旨、目的、方法などについて十分検討して、学校行事なども考慮した上で、時期を決めていきたいと考えているところであります。私からは以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） 私からは、御質問の2点目についてお答えいたします。中学生海外派遣事業の次年度以降の財源充当でございますけれども、第4次実施計画に基づきまして、令和4年度につきましては、人材育成基金、一般財源及び負担金等を財源として実施することと考えると考えております。

なお、令和5年度以降につきましては、新たな総合計画や実施計画を策定していく中で、事業の内容、予算額及び財源充当について協議、決定されるものと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 御答弁ありがとうございます。それでは再質問、2回目いたします。

まず、直近5年間の参加者数と参加者の負担金について御答弁をいただきました。一番多かったのが平成27年の19名、一番少なかったのが平成29年の10名という形になります。私が認識している限り、この中学生海外派遣というのは、当時、人材育成基金というものが1億円ありまして、それこそ竹下総理のときのふるさと何とかでしたか、その1億円を人材育成基金として、その基金を運用して、大体年間500万円とか600万円出たその運用益を海外派遣に使っていたというのが、過去の歴史だったと思います。

それが1億円ありましたが、今その運用益は全くないと。運用ではないですね。利息というんですかね。その1億円のうちの5,000万円は、キュステを建てるときに取り崩して使っていました。現在、人材育成基金については、3,000万円余りというふうになってきています。その人材育成基金を今後、使っていくと考えたときに、いつかは枯渇するわけでございます。

そういった中で、この海外派遣について、参加者数も、10人、16人、10人、11人、19人という形で、減ってきているといいますか。あまり参加者数が増えてきていない。逆に減ってきていると。そういった中で、一家庭の負担金が30万円を超してくる。市からの補助が5万円だと。これが逆であればいいんですけども、そうではない状況でありまして、そもそもこの中学の、要は経済的な理由で行けない家庭と行ける生徒と、差が出てきてしまう。これが実態だと思います。

そういったものを含めると、現在、リモートとかいろいろの中で、わざわざ海外に行かなくても。ただ、実際にホームステイして向こうの海外の生活をするというのも、海外派遣の中の一つのものだと思いますけれども、経済的な理由で行ける子と行けない子が出てくるということについては、私はそろそろ、それについて全面的に考え直す時期ではないかなというふうに考えての質問であります。

そういった中で2番目の質問として、来年度以降は、また人材育成基金を繰り入れる。と負担金でということなんですけれども、これ、人材育成基金があるうちはいいんですけども、枯渇したときには、じゃどうするのかということ。あと残り3,000万円。そういうことを含めると、今年、来年のうちにもう一度、どういったものができるのかというのを検討する時期にあるかと思えます。

そういった中で幸いにも、今年度はコロナの関係で行けないから、今の課長の御答弁でいくと、1年生から3年生全体を含めて、やるというようなことで御答弁でした。当初は、中学校2年生を対象に行っていました。先ほど言ったように1年生は夏休み、教育キャンプで行っています。3年生は部活動、総体もある。また、受験も控えている。そういうことで、恐らく2年生を対象にして、オーストラリアに行くかと思うんですけども、今年は、コロナの関係で1年生から3年生を対象に行っていくということでした。

そういうことも含めて、学校側とも調整すると。また、相手先もあったりすることだと思います。1年生から3年生を対象にするということは、勝浦中の全生徒を対象にするということです。勝浦市の中学生を全員対象とするものというふうに考えますので、これについては、また、学校側だけではなく、PTAや様々な関係機関とも、意見等を取り入れて、本当に実りのあるもの。

私は予算委員会の中でお話ししたのが、教育キャンプみたいなもの、英語キャンプみたいなことをいいんじゃないですかということもお話ししましたがけれども、そういう形で、勝浦中に入学して、海外派遣ではなくて英語を学べる夏休みの思い出が非常によかったと。大人になって、勝浦中では、こういった英語を学べるすごくいい体験ができるんだ。経験ができるんだというのを中学生の思い出として残して、高校、大学、社会人になっていっていただくような、勝浦中だからできるんだというようなものをぜひ行っていただきたいというふうに思います。

そういったことで、再質問の答弁といたしまして、教育長もしくは教育課長のほうにお聞きしたいんですけども、予算委員会でお話ししたとおり、海外派遣自体を一旦白紙というか、白紙ベースで、ゼロベースでもう一度考え直して、来年度以降について、いや、実際、海外に行く経験とか、向こうへ行ってホームステイした経験というのも大事なんだけど、経済的な理由で、行ける子と行けない子が出てしまうこと。ましてや参加者数が減ってきていることを考えたときに、ゼロベースで考える時期であるかというふうに思いますので、明確な答弁いただけてもいいんですけど、そういうふうに考えていることについて、御答弁だけいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） お答えします。今の佐藤議員の言われたことも踏まえまして、ただ、いろいろな要望だといったところもあると思いますので、そこら辺も踏まえながら、今後検討していきたいと考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 分かりました。私、まだPTAの役員として残っています。場合によっては、勝浦中の生徒全員ですから、PTAとしても、親からの意見を取り入れて、こういうことをしたいというものもさせていただいて、また、学校と教育委員会のほうにも、そういった声を届けさせていただきたいと思いますので、また、そういう形で柔軟に対応していただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、私のほうから、令和3年度勝浦市一般会計補正予算のほうについて、3点ほどお聞きいたします。

まず、10ページ、フレイル予防事業のほうなんですけど、前回、全員説明会のときに、フレイル予防のためのラジオ体操が流れるグッズを75歳以上の希望者に配付するというお話をいただきました。その配付方法、例えばこれを希望する方に対して、どのように募集するのか。例えば希望した方が、このグッズを取りに来るには、どうするのか。配送するのか。それでも取りに来ていただくのか、これが1点。

もう一点は、フレイル予防は早く行ったほうが、大きな効果が期待されておりますが、75歳以上の希望者だけでなく、例えば75歳以下でも、このグッズをもらうことはできないのか。

大きな2点目は、12ページ、感染拡大予防対策事業のほうの297万円。PCRの検査キット9,900円掛ける300個のほうについてお聞きしますが、市主催のイベントの出席者や、公費による検査の対象にならない方に、PCR検査キットを購入するよりも、PCR検査への補助金を出すことのほうが、より分かりやすいのではないかと思うので、これについてのお考えをお聞かせください。

3点目、15ページ、キャッシュレス観光振興事業、これ4,000万円。前回、P a y P a yが非常に好評で、加盟店ともに増えたんですが、今後の加盟店の負担、今お聞きしましたら、今年の9月までは手数料というのがかからないというふうに聞いているんですが、この後どのようになってしまうのか。そして、コロナの影響で売上げ、利益ともに減っている事業者にとって、今後、これが負担にならないかどうかをお聞きします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、長田高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（長田 悟君） お答えいたします。まず、この目的ということを説明させていただきますが、フレイル状態とは、健常から要介護への移行する中間の状態だということでございます。

新型コロナウイルス感染症予防のために外出を控えて、閉じ籠もりがちになった結果、筋力低下やフレイル状態に陥る可能性のある高齢者のために、取り組みやすいラジオ体操で運動不足を解消しようと、簡易的にラジオ体操の流れるグッズを配付して、フレイル予防に努めるというものでございます。

周知方法としましては、高齢者支援課で実施しています入湯券配付と同様な形で、広報かつうらやホームページに掲載するとともに、各会議やサークル活動も利用して、広く周知してまいりたいと考えております。

原則、75歳以上の希望者ということですが、65歳以上で、フレイル予防に運動が有効と認められる希望者についても、配付していきたいというふうに考えております。

配付方法としましては、申請書を提出していただきまして、高齢者支援課窓口、移動市役所、社会福祉協議会、興津集会所等で配付の予定でございます。

また、この希望者につきましては、簡単なアンケート、使ったということアンケートに協力してもらえらる方ということで、一つそれを付け加えたいと考えています。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。私のほうからは、衛生費の感染拡大防止対策事業、消耗品費297万円、PCR検査キットの購入についてでございます。

御指摘の、検査キットを購入するよりも、PCR検査費用への補助金を出す考えはないかということですが、今回計上しております検査キットの購入というのが、ある程度、対象を絞って、その場面も限定的にしているのに対しまして、御指摘のPCR検査の助成金、また補助金というのは、多少、規模感が違った運用になってくるのではないかと考えております。

現在、千葉県内では松戸市などが、PCR検査の費用の助成を実施しているということですが、例えばその方法見ますと、市内で検査のできるクリニックを10数か所指定しているなどしておりますが、勝浦市としては若干、状況が異なるんですけれども、利用状況とか効果などを参考にさせていただきながら、研究はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） 私のほうからは15ページ、キャッシュレス観光振興事業についてお答え申し上げます。

まず、今回この事業でございますが、これ予算が可決されれば、これから手続を進めるとい

うことで、どこの業者になるかは決まっておりませんが、前年度、P a y P a y がキャンペーンを行ったということで、それを踏まえてお答えさせていただきます。これについて、令和4年9月までは無料となりますが、これにつきましては、確認いたしましたところ、手数料の導入については未定というところでございます。

もう一つ、これにつきまして、事業者の負担とならないかどうかといったような御質問ございました。これにつきまして、あるかないかと言われれば、負担は発生します。まずP a y P a y に限らずキャッシュレス決済導入する場合同じくは当然、導入する際の負担、事務的な負担もあると思います。そういったのがかかってくると思います。

また、手数料というのは、カード決済するにしても何しても、手数料というのはかかってくるものでございますので、ですから売上げの何%かという手数料というのは、かかってくるということから、それは負担していただくということになるというふうに考えております。

しかしながら、世間の状況、特にウィズコロナを考えてくると、キャッシュレス決済というのは今後、増えていくのではないかとというふうに考えております。そうなりますと、お店を利用されるお客様が、お店を選択される際の選択肢の一つとして、キャッシュレス決済できるかどうかというところも考えられると思いますので、それに対する利益、こういったことも考えていかなければならないかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 御答弁ありがとうございました。では、フレイル予防のほうから、2回目の質問させていただきます。

先ほどお聞きした募集に関しては、入湯券あるいはホームページ、サークル等で周知をしていただくということで、きめ細かくやっていただきたいなと思っております。取りに来ていただくに関しても、取りに来ていただくこともあるし、移動市役所や、ほかの方法もあって、取りに来られない方への対応もぜひ、もっときめ細かく考えていただければと思います。

フレイルについて2回目は、この配付の時期がいつ頃になるのかというのをお聞きしたいと思っております。

次の感染症についてですが、PCR検査のキットについてなんです、今、課長からの御答弁で、補助金ではなく、検査キットで対応したいということは分かりました。ですが、検査キットをネットなんかで調べますと、2,000円台から1万円台まで結構、値段にばらつきがありまして、中には自分でキットをとって、検体を送るところを自分で探さなきゃいけないとかいろんなばらつきがあります。9,900円ということは結構いいものだとは思いますが、この内容についてお聞かせください。

2つ目は、PCR検査なんです、偽陽性が出るというのが報道されております。私もここ何日か一生懸命、勉強したんですが、ここで説明すると大変長くなってしまいますので、ざっくり言ってしまうと、40%前後、偽陽性。かかっているというのが分かるのは、40%前後ではないかというふうに言われております。そうしますと、いろいろ疑問が残ってくるのではないかなというふうに、私のほうは心配しているんです。市のほうで、このPCR検査をやっただけなのは大変ありがたいと思うんですが、PCR検査の説明のほうを読みましたら、「感染者発生時に、公費による検査の対象に至らない周辺の者を対象に」とあるんですが、対象になる人の定義をお聞かせいただきたいのと、これを誰が決めるのか。誰が、この人たちが公費

から外れたんだというのを決めて、検査にまで持っていくのかを決めるのかをお聞かせください。

キャッシュレス観光振興事業につきまして、今、課長の御答弁でよく分かりました。ただ、前回、P a y P a y でやっていらっしゃる方は、P a y P a y 銀行のほうに口座を持っていると、お客様が払って、ほぼすぐにお金がお店のほうに入るというふうになっているそうです。手数料のほうも今のところ、先ほど言いましたように9月までは無料。ですけど、10月からどうなるか、今、分からないということですが、次もP a y P a y であるならば、お店のほうは今までどおりのP a y P a y の対応でいいと思うんですが、例えばP a y P a y ではなくて、ほかのキャッシュレスだった場合には、今、置いてあるP a y P a y のQRコードだけではなくて、ほかのQRコードも置かなければならない。決済に関して、ほかの銀行の口座もつくらなければいけない。いろいろな問題が出てくるのではないかと思うので、その辺の問題について詳しくお聞かせください。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（長田 悟君） お答えします。配付の時期ということでございますが、今回の補正予算議決後、直近の入札参加手続を行いまして、できるだけ早い時期に配付できるよう事務を進めてまいりたいと考えております。

また、これにつきましては4月の下旬に入札審査会、5月の後半に入札ということがございます。6月には契約、7月いっぱいぐらいで納品というような形で進んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。では、この検査キットの内容なんですけれども、簡単に御説明いたしますと、唾液の保存容器セットや緩衝材、返送用ボックスなどが、非常にシンプルになって送られてくるということでございます。

その基本的な流れといたしましては、こちら側では原則、在庫は持たずに、必要に応じて必要数の申込みを行いたいと考えており、検体採取は、御自身の唾液を採取して、返送用ボックスで返送していただく方式となっております。

検査の結果は、メールにて、管理者である市に通知がなされ、市としては、その結果を本人に伝えるといったこととなりますが、その中で陽性が出た場合がございますが、この検査サービスでは、医療機関を通したものとなっておりますので、管理者への通知と同時に、本人へ電話連絡がなされ、また保健所へも報告がなされるということとなっております。

次に、公費に至らないものの定義ということでございますが、今、想定しているのが、例えば学校などの集団で感染拡大が懸念される場合に、まずは心配な集団というのは、公費による検査ができることが第一であると考えておりますが、そこに至らないが、心配が生じる集団があった場合などを想定しているところでございます。

では、それをどこが決めるのかといった問題でございますが、問題が発生した場合に、対策本部と担当課や関係機関が協議をして、決めることになると考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かに今回、この事業につきましては、P a

y P a y に決まったものではございません。ですので、また違う業者が入った場合につきましては、議員御指摘の問題が発生するという事は考えられるところでございます。

私も今回、これ提案するにあたりまして、QRコード共通のものがあれば、それを使って、あとは利用者のほうが選択するというようなのができないかどうか、そういったことも話し合ったこともあります。そういったようなものが、何かあるようなことは聞いてはおります。聞いておりますが、だからといって、それを導入するために、逆にまた事務負担が発生してしまった場合につきましては、これも困ったところでございます。ですので、当然これ、お店側の負担も十分、考慮しなければならないというふうには考えておりますので、事業を実施する際には、あらゆる方法を検討していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 御答弁ありがとうございます。フレイルの件、ラジオ体操が流れるグッズに対して、7月ぐらいには皆さんのお手元に行くのではないかなというので、一日も早く皆さんにお届けできればと希望いたします。

感染症の件ですが、こちら今、課長のほうから御答弁いただきまして、キット内容については、よく分かりました。そして、在庫を持つことなく、集団が発生したときにその人たちに送って、陽性だった場合には市のほうに来て、市からまた陽性者だった方にお知らせする。個人でやっていると、自分で隠してしまうような場合もあるかと思うんですが、これであれば、いち早くいろんなものが、市のほうで情報が取れるのではないかと思いますので、よろしいのかなと思います。

その後の問題で、誰がこれを決めるのかというのは今、担当課と、恐らく4階に今あるコロナ対策班のほうとでお話し合いになって、どこまでの範囲が対象者であるのかを絞り込むとは思いますが、このPCRについて、いろいろ疑問もありますので、もう一度、皆さんでお話し合いをしていただいた上でお願いをしたい。300セット、一気に使うということはまず、ないと思うんですが、もし一気に、学校とかで大きなクラスターになった場合、公費で賄われる人たちはもう当然、公費でやっていただくんですが、一旦おうちへ帰ってしまった生徒さんたちに対して、例えばその御家族も対象になるのか。そうすると、物すごく大きな分母になってしまうのではないのか。

そうなった場合、先ほど申しましたように偽陽性が多く出ると、医療機関に対する大きな負担が生じるのではないかとこのことを非常に心配しております。その辺もありますので、これは慎重に考えていただいて、医療機関と御相談の上で、やっていただきたいと思います。これは御答弁、結構です。

キャッシュレスにつきましては、前回、P a y P a y でしたけど、この後、P a y P a y になるのかどうか分からないというお話であります。なるべく利用者、そして事業者のほうに負担がかからないように、利用者も事業者も、両方がウィン・ウィンであることを望んでおりますので、この辺についても御考慮の上で、選んでいただきたいなと思います。御答弁、結構です。

○議長（黒川民雄君） 次に、戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私からは議案第23号 令和3年度一般会計補正予算について、テーマとしては一つだけです。12ページ、感染拡大防止対策事業297万円について伺います。

先ほど、前段者のほうからも、同様の質問がなされましたので、省くところは省いていきたいと思いますが、まず1点目、検査対象者と検査の方法については、前段者の質問でよく分かりましたが、対象者の中にイベント出席者というものがいます。このイベントというのは、どのようなイベントが対象になり、またイベントのどのぐらい前に、この検査キットによる検査を行うのかということについてお聞かせください。

2点目です。PCR検査実施によるリスクについてです。前段者も質問されておりましたが、PCR検査実施によるメリットと、当然、デメリットというか、リスクもあるはずですが、そのリスクについて、どのように理解をされているのか。また、そのリスク軽減のための対策についてどうお考えなのか、お聞かせください。

3点目です。この事業により陽性が判明した場合の対応についてです。これについても、前段者のほうから質問ありましたが、少し確認でお聞きしたいんです。陽性者が出た場合、市から御本人に連絡をするということでありましたが、その場合、市としてどういう対応をしていくのか。例えば、この陽性者について、陽性者として公表するのか。また、陽性判明した当該者の方については、具体的にどのような対応をお願いすることになるのかということについて、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。御質問の、対象者のイベント出席者ということでございますが、今のところ、どのようなイベントというのは特定しているわけではございませんで、イベントというのを具体的に今ちょっと申し上げられないんですけれども、外部から招く講師の方たちなども想定しております。

また、どの程度の時期にやるのかということでございますが、検査キット、先ほど申し上げたように原則、在庫は持たないで運用しようと考えておりますので、申込みの翌日には到着するということでございますので、1週間以内の段階で検査をしていただければというようなことで考えております。

次に、PCR検査のリスクについての御質問でございますが、これにつきましては、PCR検査というものの自体の検査結果が、正確性が100%保証されているものではないという点であると考えております。

したがって、リスク軽減ということになりますと、結果が陰性であっても、それを免罪符にすることではなくて、感染防止対策は、市としても、本人も、日頃から何ら変わることなく実施することであるとと考えております。

次に、陽性者が判明した場合の対応でございますが、先ほど言いましたが、陰性を含めました結果に関する基本的な流れは、メールにて、管理者である市に通知がなされて、市としては、その結果を本人に伝える。

その中で、陽性が出た場合は、管理者への通知と同時に、本人に電話連絡がなされて、同時に保健所への報告もされることとなっております。

市といたしましては、公表するののかというような御質問でございましたが、市が、公表する立場にはございませんので、この後は、当該事業の運営に反映することはあっても、陽性者とその周辺の調査や対応につきましては、保健所の管轄となりますので、保健所にお任せすることとなると考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。まず、リスクについてお伺いしたいと思います。

これも、前段者から偽陽性という言葉が出ました。これも長く説明すると、あれですけれども、病気を正しく病気だと判別できる率が、いわゆる感度だと思います。病気がない人を正しく、病気ではないと判断できる率が、特異度ですか。このPCR検査の場合の感度、病気の人を、正しく病気だと判断できるパーセントは50%から70%、よくて70%だというふうに理解しています。また特異度のほうも99%ですから、1%は偽陽性が出てしまうわけですね。

例えば、今回、検査対象者を300名だと考えた場合、市内の感染者数が10%だと仮定した場合ですよ。この300人のうち30人程度は、本当に新型コロナの感染者だったという可能性があるわけですよ。10%と仮定した場合ですがね。でも、PCR検査の感度は70%がマックスですから、10人ほどは、新型コロナの感染者であるに関わらず、陰性だと判断されることになります。つまり、偽陰性ですよ。

これ、結構なリスクだと思うんですよ。また逆に、PCR検査の特異度が99%ですから、300人検査した場合、新型コロナじゃないのに、新型コロナだと判断される。つまり、偽陽性ですよ。これがやっぱり3人程度出てしまうのではないかなという気がします。

先ほど、課長の御答弁もあったように、PCR検査の感度、特異度を含めて100%判別できるものではありません。だからこそ、国のほうは現在も継続して、本当に症状がある方に限定して、PCR検査を実施してきているわけです。

しかしながら、市民の皆さんのニーズとして、これをやってほしいという要望があるのであれば、それは民意ですから、その意に沿わなきゃいけないというふうに思いますけれども、質問です。ごめんなさい。こうしたリスクがあることを、執行部としては十分理解をした上で、事業を実施しなければならないと思いますが、この点についてもう一度、お考えを聞かせてください。

また、仮に検査結果が陰性だと出た場合、先ほど免罪符にはならないというふうな御答弁ありましたけれども、陰性と出せば、安心して行動範囲を広げてしまう可能性もあると思うんですよ。ただし、その偽陰性になった方は、逆に健康なのに、いろんなリスクを抱えなきゃいけないということもあります。これについても、どうお考えでしょうか。以上、お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。先ほども申し上げましたとおり、PCR検査というものが、御指摘のように100%の正確性ではないというのは、十分認識して運用する必要があると考えております。

そして、偽陰性につきましては、確率で申し上げますと、ゼロではございませんので、通常の感染対策を徹底する。それを怠らずに運用するというようなことでございます。

偽陽性につきましては、そこも確率で言いますと、ゼロではないということになります。ただし、これを判別するすべは、市としては持ち合わせておりませんので、保健所の調査、検査にお任せするというところになると考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 自治体を実施するPCR検査については、様々な議論があります。直近でも、

広島県のほうで広範囲にPCR検査をやろうという段になって、やっぱり広島県議会のほうでも、費用対効果であったり、今の偽陰性、偽陽性の問題があって、範囲を縮小したという経緯もあります。

質問ですけれども、私は、必要性の高い方には、迅速な検査が必要だと思っています。これは大事なことなので、すみません。お願いします。一方で、広範囲に市民の皆さんの不安を解消するためにやるのは、リスクが高過ぎるというふうに思いますので、質問としては、この検査の対象とすべき方は、リスクの高い、例えば高齢者施設、特養とか、あるいは医療従事者の御家族ということも対象にすべきではないかと思しますので、イベント出席者、あるいはその公費での対象になる方以外の者という中に、そういった高齢者施設の方、医療従事者の方、あるいは医療従事者の御家族も含めるべきではという点が一つです。

また、なぜ対象者の中にイベント出席者というものをわざわざ入れたのかということについて、その意味と重要性について、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。1点目、医療従事者や、その家族の方へ実施をしたらいいのではないかとというようなことにつきましては、今回のPCR検査キットの目的というのが、やはりイベント出席者や、公費による検査に至らないその周辺の方々という、ちょっと限定的なところで想定しておりました。ですので、医療従事者の方や、その周辺の方に対する検査というのは、もう少しまた運用を大きくして、PCR検査キットの配付だけではなくて、PCR検査自体の補助というような形で、また考えて、検討していきたいというように思っております。

また、2点目のイベント出席者に対する使用の意味ということでございますが、これ外部から、外部というのは市外から市内のほうにいらっしゃる、例えば講師の方などですね。運動教室などでいらっしゃる講師の方などが、東京から勝浦に来られるような場合を想定しているのですが、そういうふうな方に対して、検査を実施していただいて、陰性であるというような証明をもって、イベントに参加していただきたいというようなことで想定して、計上させていただきました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 私も今回、補正予算について質問通告が3点、させていただきました。最初に、通告した3点全てに、市長から最初にお答えいただきたいというふうに思います。

まず1点目は、当初予算計上分の児童生徒給食費補助事業について、これは令和3年度の当初予算で、一般財源で対応するというのを計上したにもかかわらず、今回、なぜ付け替えなければならないのか。補助を受ける側の保護者、要は給食費を払う方については、一般財源であっても、コロナ対策費であっても、半額補助ということに変わりはないんですが、昨年度後半に、コロナ対策で補助を初めて行って、非常に保護者の方からも好評をいただい

ます。

そういう中で、今年度の予算は、今年度は一般会計で事業化してと。これは、一般会計で事業化したということは、市長の公約で、給食費を無償にするという公約がございました。この公約について市長は以前から、一般会計を何とか苦慮して、その中から捻出したいという思いであるということをお断りも何度かしています。それがやっと令和3年度で、市長公約がやっと実現できるということであったと思うんですが、これがコロナ対策に代わるということは、コロナ対策でやるということは、受ける側からすれば、同じ半額補助かもしれませんが、市長公約ではないです。

コロナ対策は今回で3回目、来ていますが、コロナ対策が終われば、これも終わってしまうのか。先ほども、そういうふうなこともありました。市長公約ということの大切さを、市長自身がどう思っているのか。これについて、このことに関連しては、お聞きをしておきたいというふうに思います。

ただ、今回の知事選挙で、熊谷知事が誕生して、熊谷さんの公約の中にも、給食費の無償化というのはありました。ですから今後、県として、この無償化が始まるということもあろうかと思いますが、それにつきましても、熊谷さんの公約の前に、市長、公約やっているんだから、これは私の公約だということで、一般財源からやるべきだというふうに思いましたので、そこについて考えをお聞きしたいと思います。

次に、15ページのプレミアム商品券事業2,661万1,000円について。これは説明会のときに寺尾議員のほうからも、この事業の疑義について、説明会の中で質問がされていました。私も、同じような考えです。

もう3回目、いわゆるコロナ対策で3回目のプレミアム商品券、確かにプレミアム商品券を出して、一般市民の方が、2割の上乗せをした商品券で買物すると。これは市の経済対策にとっても、大事なものだというふうに過去2回では理解しましたが、今回は、また同じく3回目と。そして、これを購入できる方々が、やっぱり偏っているという事実があります。そういうことからして、今回は、またやるのかというふうな思いになりました。市長として、3回目を行うにあたって、どのような考えを持って、これを予算化していくのかについてお伺いします。

3点目は、前段者から出ていましたキャッシュレス観光振興事業費4,000万円について、具体的には2回目以降にお聞きしますが、前回は行ったこれ、P a y P a yの関係ですが、そこにP a y P a yを使うと、当時25%ですか。この近辺では勝浦と館山しかやっていなかったということをお聞きしていますが、これを入れたことが、市の観光関連事業について有効だったというふうには思いますが、市長はP a y P a yを入れたことをどのように分析しているのか。市長自身がお断りですね。その結果によって、今回、また出たんでしょから、出した思いをお聞きしたいと思います。以上3点です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 公約は全て、市民の暮らし向きの向上でございます。そういった中で、いろいろな細かい事業において、こういうことをやっていきたいということで、確かに公約で発表させていただきましたが、市民の暮らし向きを上げる。どのように上げるかと。なる前と、なつてからでは、見る世界も実態も違ってきたというのが実際でございます。

勝浦の財政状況の中で、厳しい財政運営をしていると。ふるさと納税が、寄附金ではなけれ

ば、なかなかふだんの事業も、まかりならなくなってきたということぐらい、財政が逼迫していると。三位一体の改革のときの危機感ということにも近いのではないかなと思いますし、勝浦市が持っている市有地の活用もしないといけない。財産も処分していかなくちゃいけないという中での財政運営をしていて、市民の暮らし向きを上げるのが、私は一番大事な責務だと感じております。

その中で、児童生徒給食費補助事業について、一般財源で計上したものをなぜコロナ対策でということではありますが、コロナ対策の国からの交付金を充当しても、教育というのは、各家庭の教育環境が一番大きく影響するというふうなことが、もうデータで出ています。そういったことを含めて、今回、この分、給食費が免額になって、それが、それぞれの家庭の子供たちの教育資金の積立てとか、そういう教育関係につき込む財源になればという思いで、給食費の無料化をうたって、今現在は半額補助すると。

今回、財源については、有利な国からの交付金を使ってやらしていただく。一般財源はとって、そういう形の中で。可能は可能なんです。全額、半分、臨時交付金、もう半分を一般財源を使えば、無償になります。しかし、今、全体の中で、市民の暮らし向きを見たときに、今現在は半額が妥当ではないかということの中で今、計上して、その財源についてはコロナ交付金を使わせていただくと。一般財源は、また今後の起きてくるいろんな情勢から、そのための財源として保留しておきたいというのが、自分の考えであります。

それからプレミアム商品券ですが、これは私が当時、山口和彦さんがなるときに、これは有効な手段ということで提案して、それから公約になったり、またプレミアム商品券をどんどんやっていると。これについて応分の負担をしながら、市内の経済を活性化する。自分の暮らし向きにも有利な状況になるということの中で、プレミアム商品券の意義があると思います。

経済的に富める人も厳しい人も一緒になって、このプレミアム商品券を購入するわけです。その購入額は当然、違います。ですから、そういった面で、今回は5,000円券という、ある程度、買いやすいことも含めて、枚数の制限ということも考えながらやっていく。できるだけ広く皆さんに行き渡って、少しでも暮らし向きの援助になればという思いの中で、プレミアム商品券の発行事業は有効な、また勝浦市の商業界においても有効な手段だと考えて、提案してございます。

それからキャッシュレスについては、朝市でもキャッシュレスをやっていただける出店者が出てきて、非常に便利だと。こういうふうにお金のやり取りもしないで、釣銭も考えなくていい。そういったことの中で、高齢の出店者にとっては非常に喜ばしい状況も出てきていると。

たくさんのお利便なキャッシュレスのキャンペーンをやると、周辺に行った経済活動が、周辺から勝浦市内に来るといった傾向も出てきているといったことも見られるということの中で、そういったことも含めると、キャッシュレスの時代が有効な手段、これに対して先鞭をつけて、他の市町村より早く、勝浦へ行けばキャッシュレスが盛んで、非常にいいというようなことの中でも、つけていきたいという思いで、この3つの事業を提案しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今回の補正についての市長の考えをお聞きしました。もう一度、聞く場面もあると思いますけど。

まず1点目の給食費の補助事業は、市長が言うには、暮らし向きの向上のためにやると。一般財源のほうは留保しておく。一般財源、留保はなかなかできないと思いますが、今回はコロナ対策費でできるので、そちらを使うということではありますが、私が聞いたのは、市長の市民に対する思いは分かりますけど、そのやり方がですね。私が思うのは、市長の公約が、ほとんどできていない現状があります。市民からは、私なんかは市長を応援した議員として、かなり圧力かかっています。

そういう中で、今回は一般財源でやるということは、市長を応援してよかったという部分も出てくるかと思いますが、今回、こういうふうにつけ替えたということが、私は納得しません。やるのであれば一般財源である。そして今、市長が自ら言ったように、半分、一般財源、半分、コロナ対策で、100%補助してもいいんだということもありましたが、それは、ほかのことを考えれば、なかなかできない。コロナ対策費をここに充てるのであれば、ほかのコロナ対策事業ができるはずです。

隣町のことを言っても、しようがないですけど、いすみ市のコロナ対策が千葉日報に載っています。いすみ市としては独自性を持った対策をやっているんだなということからすると、勝浦市は同じことを何回もやって、全く市の独自性が見えてこない。そういう市政運営になっているんじゃないかというふうに思います。これは、はっきり言って市長の批判になるかもしれませんが、そのように言わせてもらいますので、これに対して市長のほうからあれば、お聞きをしたいと思います。

プレミアム商品券については、2,600万円、これをやったことによって、市の経済に対しては有効な手段だったと。市長は毎回言っていることが、山口和彦市長の誕生に現市長は随分、御協力されたということは承知していますが、その山口市長時代にこのプレミアム商品券が有効だということは何回も聞いています。それを踏襲しているんだということですが、もう3回目ですよ。ほかに今回は、なぜ国が第3次補正まで出したということをも十分検討しなきゃいけないんじゃないでしょうか。

というのは、コロナがこれだけ、もう1年以上たって、まだまだ終息の兆しは見えない。やっとワクチン接種が、勝浦でも来月から始まるということを知っていますが、国全体とすれば、まだまだコロナが、おさまるところか、またまた第4波が大きくなっている状況の中で、コロナを撲滅させるためにコロナ交付金 coming というふうに認識します。ですから、そのための対応を事業費として上げるのが、相当ではないかというふうに思いますので、その辺についても、市長のお考えを聞きたい。

プレミアム商品券については、これを事業化していくとした、なるんでしょうけど、前回実施で参加した事業者の数、そして現在、勝浦で事業をやっている事業者数との割合が、どの程度あったのか。それと、プレミアム商品券を購入した人数の、私、年代別に聞こうと思ったけど、年代別で出ていないと打合せの中で聞きましたので、購入した人数。どのぐらいの市民の方が購入したのかについて、お伺いしたいと思います。それと店舗の売上高、どういう業種のところにこのプレミアムが流れていったのか。どういうところで消費をされていたのかについて、分かる範囲で結構です。お伺いしたいと思います。

それとあとキャッシュレス事業については、今回はPay Payだけじゃなくて、ほかの業種も参入させるというふうな今の考えだそうですが、Pay Payも含めて、このキャッシュ

決済ができる事業者が、勝浦市にどのくらいの割合でいるのか。また、キャッシュレスについては有効な手段でありますので、それを加速させるというか、キャッシュレスをできる店舗を増やすということは非常に大事かと思えます。そこに対しててこ入れをするのは非常に大事かと思えますが、それについて今回4,000万円という、コロナ禍でも高額の予算を出しています。ですから、その辺の事業の割合。それと事務手数料が500万円ですが、この500万円の積算の根拠と、具体的にどのような事務を考えているのか。以前は、商工会が事務委託を受けてやったというふうに思いますが、その辺について具体的な内容を聞かせてください。

私の今言った3点、これだけでも8,000万円を超えるんです。今回の交付金1億五、六千万円。半分は、今の3点だけで使っちゃうんですよ。そうじゃないと思えます。本当にやるべきコロナ対策を、先ほども前段者からいろいろ出ていました。PCR検査とか、非常に大事な部分含んでいます。蔓延防止を勝浦市がどういう体制でやるのかということが、私は今回のこの交付金に求められた内容だと思えますので、その辺を含めて御答弁をお願いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、鈴木議員からいろいろ御意見いただきました。市民からの圧力かかっているというような発言がございました。そういう市民の皆さんに、市長に圧力かけてくれというような大変御迷惑かけていると思えますが、そのような形で直接、市長にどんどん申入れしてくださいというような形で、もし言うていただければ大変助かります。

また、公約についても、公約が最優先でできればいいんですが、やはり長い間の財政事情からくる事業というのが当然、事業評価で出ていますね。みんな、それぞれ大変な思いの中で事業やっているわけですから、そういった公約というのは段階的にステップアップで、船でも何でも、いきなりかじ切ったら転覆します。そういうことをやるということは、非常に無謀な操縦方法でございますので、少しずつステップアップしていかなくちゃいけないということで、鈴木議員は何も手をつけてないというから、一番手をつけやすいのは自分の給与の減額でして、これは誰にも迷惑かけないで、自分ができるケース。しかし、ほかの事業は全部、財源が影響しているんです。だから非常に大変な中でやりくりしていかなくちゃいけないと。

ただ、市民の中には、何もやっていないと感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、その中でも、何もやっていないということと、何%というのは全く意味が違う。何もやってないと、ゼロですから。

そういった中で、鈴木議員が圧力かかって、そういう言葉になってしまうというのであれば、大変申し訳なく、私は不徳のいたすところだと思っておりますが、そういった中で、同じような事業をやるとかというので、効果あるものは続けるべきです。また、他市でやっていることに対しても選考すべきですし、まして今、女性議員が3人も誕生していただきました。これからは女性の視点を積極的に入れた市政運営も、どんどん提案していただいて、施策に反映していきたいというふうな思いはたくさんあります。

そういった中で、ぜひ鈴木議員は、こういう事業よりもこういう事業のほうが今、勝浦市民は望んでいるとかそういう代替案をどんどん提案していただいて、議員発議で出していただいて、そして、執行部やれというような形のこともできるわけですから、ぜひ同僚議員に賛同を得ながら、そういった提案をしていただければ、市民が幸せになっていくということにつながるのではないかと感じます。

大体そういう形の中で、あと細かい内容については担当課長に答弁させますが、そういった意味の中で、まだまだ非常に不満であるかと思えますけど、ステップアップで私は行きたいという形で考えておりますので、どうぞ御理解と御支援をいただければと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） 私のほうからは15ページ、プレミアム商品券事業と、それからキャッシュレス観光振興事業につきまして、お答え申し上げます。

まず、1点目のこの商品券の前回のこの事業に参加した事業者数でございますが、市内全部で275ありました。この割合でございます。まず、これの事業者数につきましては、実績あったところが、参加は275でしたけども、実際に使ったといいますか、換金したところが238ありましたので、この事業所を平成28年の経済センサスの事業形態のほうに置き換えまして、数字のほうをはじかせていただきます。経済センサスのほうは農林水産業とか入っていますので、数字がちよっと違ってきますから、私のほうで、そのような形で調整したものを御報告します。

平成28年、ちょっと古くて申し訳ないんですが、このときの事業所が739。ですので、参加が275ですから、率にして37.2%が参加していただきました。実績があったのは、先ほど238と申しあげましたので、32.2%のところ、プレミアム商品券をお使いになられたというふうに考えております。

あとはこの購入人数でございます。これにつきましては集計のほう、まだ完全ではございません。約5,500名、今のところの段階では5,572というふうに出しております。ですので、勝浦市民の数字を捉えてなくて申し訳ないんですが、大体1万6,000ぐらいと見ますと、約3分の1の方が購入されたというふうに推定しております。

続きまして、これのどういったところで使われたかというところでございます。これも先ほど申しあげました経済センサスの分類によりまして、一番多いところは飲食料品小売、ですから通常のお店。これ大型店舗も含めた数字になります。これが全体の53.8%を占めております。以下、順不同になるかもしれませんが、その他小売業、このその他小売というのは医薬品とか化粧品とかスポーツ用品といったのを売っているもので、これが9.5%。次に、飲食店が8.5%。あと身の回り品の小売業であります。これ洋服といったのを売っている業種でございますが、そこは6.7%。この合計が78.5ということで、8割ぐらいは、身の回りの物をお買いになっというふうに判断しております。

続きまして、キャッシュレス観光振興事業でございます。このキャッシュレスの決済できる事業者数、どういったところができるかというところの数字は把握してございません。ただ、今回、キャンペーンのほうに参加していただきました事業者数が、全部で186ございます。ですので、先ほど言った739をもとに計算しますと、25.2%、約4分の1が今回のキャンペーンに参加したというふうに見ております。これは、まだあらあらでございますが、そういうふうと考えているところでございます。

続きまして、事務手数料のほうでございます。500万円、これは何かということでございます。当然、予算として上げる以上は、何か根拠がないといけないということで、前回参加していただきましたPayPayのほうに確認して、今回は御提案させていただきました。

内容につきましては、まず、このキャンペーンに参加する際に100万円かかるということで

ざいます。それから決済手数料が360万円、あと販促PR費が40万円ということで、500万円ということで情報をいただきましたので、これを提示させていただいたところでございます。

続きまして、このキャッシュレスの具体的な事業内容でございます。これにつきましては、新型コロナウイルスによりましてダメージを受けました市内の地域経済の支援と、このキャッシュレス決済が対応できるようにということで、一応考えているところでございます。

具体的に言いますと、前回同様、このキャッシュレス決済時にポイントを付与することによりまして、市内、市外の方にこの勝浦市内で経済活動をしていただこうというものでございます。それによって、市内のほうに資金が回って、事業者の支援になるし、ポイントを付与することになりますから、市民の方の生活の支援にもあたるということで考えて行うというところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それではプレミアム商品券、今、課長のほうから、前回の分析についてお聞きしました。

結果的には、プレミアム商品券を購入した人数は人口の3分の1ということで、人口というも世帯でいくと、今、約8,000世帯ぐらいですか。そうしますと、6割から7割の世帯で購入しているんだろうというふうに思いますが、説明会のときに出ていた話では、当初、売れなかったものが、最終的には全部完売しているんだけど、その完売の方法がおかしい部分があるよというふうな指摘もされていましたが、それはそれとして、売れて使ったということなんで、それは効果がひとつあったのかなというふうに思いますが、ただ、いろんな事業所がありまして、プレミアムに参加している事業所は275ということで、約40%弱になります。これを、今回やるのであれば、もっともっと率を上げて、多くの事業者がこの商品券でやってもらうようにということが、まずあると思います。

そのやり方について、どこが中心というか、商工会のほうに換金に行くんでしょけど、その方法をもう既に2回やっているんで、2回やっているその内容分析をした上で、今回やるのであれば、同じ轍を踏まないというか、そういうやり方をしっかりと対応しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

私は、このプレミアム商品券、今回は要らないというふうに思っていますので、この2,600万円を、先ほど市長言っていました「あなたが提案すればいいじゃないか」と。私なんかは議会を通して提案しております。それが全部やれば、本当にいいと思います。各議員が提案した部分ですから。

前から言っているのは、その中にも書いてありますが、今回の予算提案するにあたっては、いろいろと検討はされていると思いますが、もっとやるべきことがあるんじゃないかなというふうに思います。市長が言うように、じゃ発議でやれよということであれば、私のほうも検討しますので、その辺について議員が皆さんで、市を挙げてコロナ撲滅をやっていくということであれば、ただ単に消費が低迷しているから消費を上げようということではなくて、コロナ対策をしっかり勝浦市が対応するんだということをもう一度、考えなきゃいけないというふうに思います。市長からの答弁要りません。

そういうことで、やるのであれば、今までのこと、そして同じことが言われぬようにぜひやってください。何かとえば、買った人が5,500人いても、今回の基準だと、1人当たり買う

ものが決まっていますよね。それを広く使えるような対応をぜひともやっていただきたいと。今までのことをもう一度検証してもらおうということについて、やり方について課長からの御答弁をいただきたいと思います。

キャッシュレスについては、ここで4,000万円。市長は答弁しました。これをやったことによって、近隣から勝浦市に買物に来ていると。当然そうですね。前回やったときには、南房総地域では館山と勝浦ということですので、P a y P a y を使える人は勝浦へ行けば、同じ商品が25%割引で買えるんだよという、そんな感じで来ていますよ。

だけど、勝浦市が自分たちの市の予算を使って、外部の人に利益を与えちゃったということも実はあると思います、裏を返せば。ですから、このところはもっと慎重に、近隣のいすみや鴨川や御宿や大多喜、そういうところも含めてやるのであれば、それなりの一定の効果は得られるんだと思いますが、勝浦市だけがこれをやっている。今回はどのようになるか分かりませんが、そういうことも踏まえて検討してもらいたいなというふうに思います。ですから、この4,000万円については、私は今回、やるべきではないというふうに思っています。

以上です。答弁はプレミアムだけで結構です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、このプレミアム商品券、前回、お話が、今回の疑義とか別にして、今回、変えようと考えているところによりますと、前は1冊当たり1万円でした。それを5,000円に下げる予定で考えております。

要は、1万円だと高いというようなことでしたら、5,000円にすれば、買える方も増えるんじゃないかということで、購入できる範囲を拡大しようと思っております。

また、使用期間ですけれども、前は11月24日から1月31日、2か月ちょっとでした。ですので、今回はなるべく早く始めて、年末ぐらいまで。お金が入り用なのは多分、夏の時分と、あと年末ぐらいかなというふうに考えておりますので、そこでお使いになれるように、できるだけ期間も拡大しようかなというふうに考えております。

またさらに前回の販売から販売場所も、郵便局とかK A P P Y ビジターセンターといったところでも行っております。そういったような形で、購入される方につきましては利便性を高めていくようにしたいというふうに思っております。

また、事業者側のほうです。確かに今回、私のほうも使ってみたんですが、使いたいところで使えなかったというところはございました。ですので、ここは利用者の方、何で参加してくれないのかといったところも検討して、より幅広く、利用者が拡大できるように検討していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 令和3年度勝浦市一般会計補正予算より3点、質問いたします。

まず1つ目ですが、4款保健衛生の13ページ、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業の中で、巡回接種バス運行業務委託料として、332万6,000円と計上されておりますが、これは、接種会場に自分の足で行かれない人に対し、その近くまで行って、その場で接種を受けてもらうというようなことなのかと推測いたしましたが、この内容についてお伺いしたいと思います。

2点目は、6款の商工費、15ページ、キャッシュレス観光振興事業についてですが、これについては前段者からも出ておまして、重複する部分が多いので、確認事項だけ言わせてくだ

さい。今回は4,000万円という予算計上になっております。前回はたしか2,000万円の予算計上に対して、利用者が期待以上に多く出て、2,900万円になったというように認識しておりますが、前回での効果測定というのはされたのでしょうか。もしされていれば、どんなような状態であったか、伺いたいと思います。

3点目は、9款教育総務費の中の18ページ、中学生海外派遣事業。これについても、佐藤議員より質問は出ておりましたが、私のほうでは、この中に外国語指導助手派遣委託料として500万円を計上されておりますが、500万円となった根拠といますか、内訳、概算で結構です。お伺いしたいと思います。以上、3点です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。私のほうからは、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業の巡回接種バス運行業務委託料332万6,000円についてでございます。

こちらにつきましては、集団接種の会場に来ることの困難な高齢者の方のために、医師と医療スタッフが薬剤等一式を積み込んだ、いわゆるワクチンバスというものに乗らせて、市内の各地域を巡回して接種を行おうとするものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私のほうからは15ページ、キャッシュレス観光振興事業の前回やったP a y P a yの事業の効果というところでございます。

これにつきましては、事業検証の中で、開示できる部分、できない部分がございます。開示できる部分で申し上げますと、まず、このキャンペーン期間中での取引額につきましては、大幅に上昇していると。また、利用者数また利用回数ともに向上しているというところでございます。

では、これは何があったのかというふうに考えますが、まず市内の方につきましては、市内での御利用が多かったな。利用いただいたかなというふうに考えております。また、同じ市内の方でも、勝浦市、夷隅郡内、鴨川市を見ましても、鴨川市それから大多喜町、いすみ市、それぞれ大きな商業施設ございます。ですので、市内に来られるか、あるいはそこに行くか。距離の問題で、どちらにしようかと考えられる地域の方もいらっしゃると思います。ですが、こういったようなことをやることによりまして、その方が、じゃ勝浦のほうに来ようといったような行動を起こされたのではないかというところ、これは推測でございますが、考えております。

また、勝浦でお仕事されている方が、帰りのお買物の際に、ちょっと勝浦で買っていただくといったようなことも、あったのではないかというふうなことも考えられるところであると思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。今回の代替行事につきましては学校行事分として、学校が柔軟に対応できるように、中学校の1年生から3年生までの3学年分の費用を計上したものであります。

現在、勝浦中学校につきましては、1学年の生徒が大体100人ぐらいおります。この100人に、仮に5人に1人のALTを配置しようとする、1日1学年当たり20人、ALTが必要になります。この学年20人を何日派遣するかにもよるんですけども、これを派遣できるような会社

に見積りをお願いしたところ、このぐらいの金額がかかるであろうというようなところで御回答いただきましたので、これが積算の根拠になります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） では、まずワクチンバスのことですが、計上されている332万6,000円という金額から、勝手に推察するところ、マイクロ、ここ2台と書いてありましたから、マイクロ1台、約1日で8万円とすると、では、これは2台で16万円。ということは20日分に当たるのかというふうな計算してしまっただけですが、それが正しいかどうか別として、このワクチンバスをどのぐらいの期間、どういう地域に運行しようとお考えなっているか。あるいはどんな形で、来られないという方に対して告知していくのかについても、お伺いできればと思います。よろしくをお願いします。

あと、キャッシュレスのほうですが、確かに前回のP a y P a yのときに、私もP a y P a yのキャンペーンを見て、どこのお店が勝浦でやっているかを調べて、恩恵をいただきました。最大限8万ポイント使って、2万円のキャッシュバック、戻ってきて、すごく喜んだ一人です。

ですが、とてもいい、皆さん市民の方も喜ばれると思うんですが、使っている方がどのくらいいるのかなということと、市外の方が勝浦に来てという先ほどお話ありました。確かにそうだったと思います。あるお店は相当混んでいました。なので、市外の方が利益をもらうということについても、いけないことではないと思うんです。市内業者や市内店舗が、それによって利益が得られるのであればいいんですが、果たしてそうだったのかなというところが、すごく疑問に残ります。その辺りの考え、もう一度、市民と市内店舗と、そして市内業者と、みんなが喜ぶものにつながっているんだろうかというようなことで、もう一つ、お考えを伺えればと思います。

あと、教育課長からの御答弁ありがとうございました。そこで、まず懸念されるのが、宿泊をして、キャンプ的というようなお話もありましたが、その場合の、今の時期だと、コロナ対策に対して、どうなるんだろう。親御さんからの理解は得られるんだろうかということが、まず心配されます。

また、外国人講師がどこから来るんだろう。どんなところからと、先ほど業者さんにということでしたが、その辺りの講師のレベル基準なんかについては、教育課長としては、どのようにお考えでしょうか。外人であれば講師ということではないかと思います。もちろん、そういう業者さんから、信頼される方が派遣されるのだと思いますが、その辺りをもう一回、お考えを伺いたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ワクチンバスの運行時期でございますが、集団接種が落ち着く8月の下旬以降を予定しております。

また、意向調査の結果によりまして、700人ぐらいの方が利用するのではないかというふうに

想定しておりまして、実際の運行地域や場所、日数などの詳細につきましては、実際の接種状況や予約状況を踏まえた上で、決めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、今回のこの事業でございますが、想定している流れといたしましては、今回、これが可決された暁には、事業内容を検討して、事業者の応募を行いまして、事業者の選定。その後、実施といったような流れを考えているところでございます。

これにおきまして、前回、市民あるいは市内業者、潤っているのかという御質問でございましたが、これは様々なパターンがあります。効率よく8万円を使っていたら、2万円のポイントを付与された場合を考えますと、市民の方が市内で8万円を使っていたら、2万円ポイントが付与されて、それを市内で使っただけだと、これは一番いいかなという形になります。

ただ、先ほど申し上げましたように、市外の商業圏といいますか、そこに行かれる方も市内に戻ってきている。また、市外といいますか、勝浦市に来ようかどうか迷っている方も、勝浦市で使っただけとといったようなこともあります。市外の方が例えば市内で8万円使って、2万円のポイントを付与されました。それを市外で使っただけとといったような使い方もできるということは確かでございます。ただ、この場合におきましても、この8万円というお金というのは、勝浦市内で使っただけということになりますので、市内の事業者に対しまして全くないのかということ、ないというふうに考えております。

ですので、いろんな場合は想定されますが、少しでもこの勝浦市内にお金は落ちているというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。まず、実施にあたっては今後、中学校と検討して進めてまいりたいと思います。その折に、議員の御指摘のありましたコロナ対策、保護者への説明なども併せて十分配慮していきたいと考えています。

また、外国語指導助手、ALTについてですけれども、コロナ体制がしっかりできる、また派遣実績のある、今、日本で活動しているALTが確保できるというようなところを基準に、選定していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 御答弁ありがとうございました。まず、1点目の巡回接種バス、ワクチンバスについてですが、どうもありがとうございます。

例えばワクチンバスを利用するという場合は、接種会場に行けない方が多いと思います。その中でも、うちにずっといて、感染リスクが少ない方は、まだいいかと思うんですが、デイサービスに通っているというような方も感染リスクあると思うんですが、デイサービス行くのにも介助が必要な方っていると思うんです、バス乗り降りするとか、バスのところまで車で行くとかですね。その辺りへの対応も含めて、大変だと思いますが、そういう細かい御配慮いただいて、本当に困っている方が利用できるようなことを検討いただきたいと思います。ありがとうございます。答弁、結構です。

2つ目のキャッシュレスのことですが、やはり課長もおっしゃっていたとおり、市内での経

济活性化、経済支援については、大きな意味を果たすものではあると思います。ですが、さらに4,000万円かかるということが妥当なのかどうか、もう一度検討いただき、また、少しでも、知らなかったよということがないように、市民も喜び、また市内店舗、市内業者の方たちも利用できるような早めの告知だといったことも含めて、御検討いただきたいと思います。これも御答弁、結構です。ありがとうございます。よろしく御検討ください。

最後の中学生の海外プログラムですけれども、生徒さんからの自己負担がほとんどなくて、そして、生徒全員が公平に体験できて、英語熱の向上につながるようなことであれば、むしろこれは有意義な事業として、できれば、今後も継続できるような道を検討いただきたいと思いますというふうに私としては切に願うところであります。

2018年から英語教育の大改革が国から言われて出されましたよね。小学校からも英語が入りました。その2017年頃、6社ぐらいの英語指導についてのプログラムとかシステムについて、私なりに調べたり、実際にセミナーに参加したり、また英語合宿というようなものにも何回か参加いたしました。そこで学んだことというのは、講師の資質というのももちろんなんですけれども、どんなプログラムで、どんなシステムで英語に関わって、体験ができるかというところが、一番大きいんだということを私は感じました。

例えばすごいなと思ったシステムでは、子供とやるゲームの中でも、講師からの発問一つ一つが、もうシステムに組み込まれているんですね。子供から返ってくる答えも想定しながら、会話という一つ一つについて、システムに組み込まれていました。

今回の500万円という予算計上されているものが、人材派遣というんでしょうか。外国の人20人、延べでいうと、先ほど100人に20人とおっしゃっていましたが、生徒5人に1人ぐらいの割合でという意味なんだと思いますが、すごくぜいたくなことだと思いますが、300人の生徒という、60人。これが1泊2日なり2泊3日になると、延べでいうと120、180という数になります。それだけの優秀な外国人講師が果たして、もちろん延べですけど、見つけられるかというのは業者に頼むにしても、教育委員会として取り組んでいただきたいの、どんなプログラムで、どんなシステムでやっていくのかという、そこまで検討に入れていただきたい。人材派遣の委託で終わらせていただきたくないというふうに思います。

学校との検討で、子供にとっての有意義な事業になってほしいということを切に要望いたしまして、終わります。御答弁、結構です。

○議長（黒川民雄君） 次に、照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 2点、お伺いします。10ページ、児童福祉費、子育て世帯生活支援特別給付事業860万円。この給付対象者が、児童手当受給者及びコロナ感染症の影響により、収入が大きく減少したひとり親世帯とあります。そして、児童1人につき5万円掛ける172人となっています。

国補助100%なので、人数は児童手当受給者足す若干名と思われませんが、172人の見込みの根拠をお伺いします。また、申請に至るまでの手続の概略、それから申請期間についても、お伺いをします。

次に17ページ、避難所等感染症対策事業1,063万6,000円。この補足説明にあります備品購入費を合計しますと、729万1,185円です。差引き334万4,815円の主な内容、残りの主な衛生資機材ということになりますが、その大体的内容をお伺いします。また、その中には、おむつや生

理用品、トイレ関係の資材の購入はあるのか、伺いたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。昨年来の新型コロナ禍、国におきましては、ひとり親世帯へのこの種の給付金は、昨年度に2回実施がございまして、今回は3回目となります。そういう中で、今回の172人という数字でございませうけれども、前回までの実績の人数をもとに、国から見込みとして示されている人数でございませう。

支給対象の要件といたしましては、大きく3点ございまして、まず支給要件の1つ目として、児童扶養手当を受給している方が、児童数で143人。続いて要件の2つ目として、公的年金などを受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方が3人。そして要件の3つ目として、家計が急変するなど、収入が、児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方が26人、以上の172人ということで、見込みの人数が国から示されているところでございませう。

続きまして、支給の方法についてでございますけれども、先ほどの要件の1つ目、児童扶養手当を受給している方につきましては、申請の必要はないとされております。近日中にこの給付事業のお知らせを送付する予定でございませう。

なお、給付金の受け取りを辞退することもできるということになっておりますが、辞退者以外は、児童扶養手当の支給日5月11日に、手当を受給している口座に振込予定でございませう。

また、要件の2つ目、公的年金等受給者、そして要件の3つ目、家計急変者につきましては、申請をいただく必要がございませう。今後、速やかに本事業の周知、広報に努めてまいりますとともに、対象となるであろう方に申請書を送付いたします。申請を受付次第、支給手続をとっていく予定でございませう。また、申請期間は今のところ令和4年2月28日ということで、国から文書が来ております。以上でございませう。

○議長（黒川民雄君） 次に、神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。残りの主な衛生資機材でありますけれども、トイレ資機材とソーラー発電のシートが主な資機材になります。

トイレの資機材につきましては、水を使うものではなくて、熱圧着をする。排泄物1回ごとにラップをして、個包装にするというものです。この個包装からは、においや菌が出ないというもので、この装置と、かかる消耗品、停電時にも使えるようにとバッテリー、この3種類1組、これを3組調達しようというものです。

また、ソーラー発電のシートにつきましては、同じく補足説明にあります非常用電源、移動電源、蓄電池ですね。これに、停電時でも充電ができるようにと、5つ調達しようというものであります。

そのほかにつきましてはフェイスシールドとか除菌ジェルになりまして、おむつや生理用品は、今回は入っておりませう。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 1点目です。家計の急変について大分、報道関係されているところで。こういうふうなところに対応していくためには、どのように市民に周知するか。この広報活動というものが大事になってくるかと思ひます。

もう既に、振込の準備等できている方はよろしいんですが、急変という、その対応をどうし

たらよろしいか。これについて、課題を持って取り組んでもらいたいというふうに思います。

現在、新型コロナウイルス感染状況によって、ひとり親に限らず、収入が激減し、生活必需品を切り詰めている状況が、テレビ、そして新聞等で報道されています。特にひとり親世帯は、時給で家計を支えている家庭も多く、影響は大きいのではないかと考えられます。その中の一つとして、今、課題となっているのが、必需品である、女性の生理用品の切り詰めです。

これまで、おむつの無償配付等は、それぞれ県や自治体で取り上げられてきました。しかし、現在、生理の貧困として報道関係、クローズアップされてきて、昨年度の海外の動き、御承知と思いますが、生理用品の非課税だとか無償配付が海外の大きな流れとなり、日本でも、国会や自治体で取り上げられるようになってまいりました。子供たちの中には、用品が買えず、トイレットペーパーで自分でつくっている現状があるなど、先日、参加した女性会議で、子供たちの現状を聞きました。本市内も、例から外れないというふうに思います。

近隣自治体で、生活困窮者や児童扶養手当受給世帯へ、生理用品約6か月分を無料で支給する取組が始まりました。本市においても、子育て世帯生活支援の視点を広げて、女性への施策としても今後、ぜひ検討してほしいと要望しますが、この点、本事業での実態把握を生かしまして、取組へのお考えをお伺いします。

そして、備蓄ですが、この備蓄のところを見ますと、備品がベッド40台、ビッグファン5基、スタンドライト5基、蓄電池5個、ランタン50個、5がキーポイントになっていて、ある程度、推測できそうですが、避難所への配分についての基本的な考えを併せてお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。そのようなお困りの方々に寄り添うべく、広く、またいろいろとお声を伺う中で、情報の収集等に努めつつ、前向きに検討について努力をしていきたい、このように考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、おむつ・生理用品の備蓄でありますけれども、大人用が360、乳児が1,160、幼児、男女ともに420の備蓄があります。また、生理用品につきましては、2,800という数が備蓄ということで載っております。

次に、避難所への配分の基本的な考え方でありますけれども、基本的には全ての避難所に配分をしていきたいということでもあります。しかし、実態としましては、これまで全ての避難所を開設するというのは、ごくまれなことでもありますので、そのときの状況に応じて開設し、必要な部分を配分するということになります。

そして、御質問のこの数ということではありますが、まず勝浦若潮キャンパス、元郁文小学校、元興津中学校、上野小学校、総野小学校の5か所ということが、5という数字でありますけれども、これも状況によってということになります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。推進にあたっては生活支援と連携して、課をまたいで、連携が必要になってくると思います。具体的には福祉課、それから市民課、この連携。そしてまた、備蓄関係では災害、防災ということになっていくと思います。

この推進にあたりまして、最後に生活支援、女性の視点でということに、先ほど、くしくも市長が触れましたが、この点につきまして、市長のお考えを聞いておきたいというふうに思い

ます。

それから消防課長には、今後の整備に向けてのお考え、方針がありましたら、最後にお伺いをします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。整備につきましては、コロナの関係、停電対策、これがしばらく続くかと思っておりますので、また3月議会でもありましたとおり蓄電池、この辺の充実を図ってまいりたいと考えています。

また、消耗品的なところでは、おむつ・生理用品、基本的には自助という部分であると思えますけれども、とっさに避難してきた場合に空手ということもありますので、そこは状況を踏まえて、増やしていきたいと考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に土屋市長。

○市長（土屋 元君） 市政への反映は、女性の視点を積極的に反映させていきたいと思っています。

基本的には、女性の持っている気づき、心配り、そういった側面ですね。そういったものの特性を生かして、もちろん議員さんからもたくさんいただきたいんですが、庁内で女子職員もいますので、そういった女子職員がそういったことを純粋に発言できたり、意見を言える。気づき、そういったものが反映できるような仕組みを何とか構築して、市政に反映していくと。

そういう中で、先ずる市政運営ができるようなものを目指して、先駆けになっていけるような施策を展開していくということになればいいかなと思っていますので、積極的にまた皆さん方から、御意見、御質問、あるいは御提案をお待ちしておりますので、ぜひよろしく願います。よろしくどうぞ。

○議長（黒川民雄君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 関連でありますけど、15ページ、プレミアム商品券、キャッシュレス観光振興事業、これ鈴木議員のほうからも言われ、私たち同じ無党派として要望を上げ続け、その中で、市としてどのように2回、3回まで、この事業を展開する。市長答弁にもあったように、それは山口和彦さんからの継承だという問題あるんですけど、庁内でどのように、市長は先ほど議員発議でも何でも出したらどうかという話もあって、その中で議長を通して要望書を上げの中で、その辺の検討がどうなされてきたのか。

そして先ほどの数値からいって、739社のうちの275店舗、強いて名前を言えば、ハヤシ、ベイシアで53.8%の、半分の商品券で使われているから、市民にとっては当然、使われるべき問題です。

ただ、先ほど飲食、医療、そしてもろもろ踏まえても、この平均数値というのは、7%から8%しか消費されていないんですね。市民にとっては、ベイシアで買う。それが還元として、地元業者に経済効果としてどのように表れているかという問題の検証も、どのように庁内で検証されてきたのか。

それだったら、500万600何がしという手数料を払いながら、もっと施策的な展開がコロナ対策で今、照川議員言うように防災とかひとり親というのは、国からの政策もあります。それは当然、反映されるべき問題です。

ただ、勝浦独自のこのプレミアム商品券とキャッシュレス、やっぱりこれは全国的な展開ですよ。私の聞いている範囲では、勝浦のプレミアム商品券、2割しかない。それだったら、も

うキャッシュレスでやったほうがいいから、そんなもの買わないよというのが若い、たまたま私が知っている範疇の話なんでしょうけどね。その辺の検証課題において、市民にもう少しできるものでなければいけないのかなと思う話なんですよ。

そして、商工会はいいでしょうよ。私も商工会の会員ですけど、手数料が商工会に恐らく660万円ですか、キャッシュレスのほうは違うね。そういう意味から、もう少し手厚い、市民にできる、確かに水道料金の基本料金、それが「下げてもらってよかったね」がなくなっちゃった問題とかね。微々たるお金でも、市民の生活の基盤がそこに向けられていく件で、その辺踏まえて、課長もなったばかりだからね。どのように検証され、これを第3次補正で、勝浦市として上げてきたのか。その辺の答弁をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私のほうからは15ページ、プレミアム付商品券事業ということでございます。

これにつきましては、先ほど53.8%、大型店の2社、出させていただきましたが、まず、この53.8%というのは飲食料品小売というカテゴリーでくくったものでございますので、先ほど議員おっしゃられました店舗も入っておりますが、これは市内の小売店全て含めた数字で、53.8%が消費されているというところでございます。

では、お話ありました大きなところでは、どうなっているのかといいますと、前回のプレミアム付商品券につきましては、大型店で使えるものと、そうでないもの、共通券と両方2つ出しています。

大型店で使えたものが、どのくらい使っているかといいますと、全体の金額の31.4%が、大型店で使われているということになります。ですので、先ほど言った53.8%、これ半分以上ですが、これについては、ほかの小売店も入っております。ですから、約7割は、それ以外のところで使われているといったような結果であるというふうに推測しております。

これが、どのくらい市内に影響が出ているかといいますと、今回、1億1,900万円ぐらい使われていますが、要は、それだけのお金をこの勝浦市内で経済活動は行われたということでありますので、全く効果がないということではなく、それだけ市内でお金が使われているというふうに判断しております。

そういったようなところから、今回も消費喚起策、経済活動をしていただくということで、このような事業を今回、御提案させていただいているというところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かにほかの店舗を踏まえると、70%は全て、53.8%のうちの30何%だから、そうだろうと。

だけど、その商品券が、前段者も言うように、前々々のね。それが本当に末端までどう流れているかって検証をしながら、再度やってきたのかというのは、ちょっと不可解な問題があるのかなと思うんです。前にも言ったように、3,000円でも2,000円でも、皆さんに配っちゃって、そして大型店へ行こうと、どこへ行こうとという問題と、はっきり言って確かに全国的な問題の中のキャッシュレスで動いている。

そういう中で、その辺の検証を市として、あるとき、副市長がキャッシュレスの紙の一覧表

を議員に配りましたよ。私も知らなかった。ただ、知っているのは、うちに外部の都会から来ている人たちは、「あ、勝浦市、いいですね」。25%の品物をスーパーで買っている。えっと私も思ったからという話である。これが、市民全体の中の勝浦のコロナ対策の施策の中の展開で、多少のぶれはあるにしても、その辺が大本としての勝浦市民の問題だと思うものはあるわけです。

今、2回目になりますけど、飲食店も、N501Y変異株の問題を踏まえても、これが今、東京でも、だんだん増えるんじゃないかと。その先取りとして政治また行政は、飲食店の問題、観光商工課長、その辺の問題の指導というか、商工会あるいは飲食店と、その辺で話とかそういうものをどんどん詰めていかないと。

これが終息すればいいですよ。その辺まで考えて、コロナ対策だという第3次補正を考えなければいけないんじゃないかと。課長に言っても、しょうがないです。最後、市長にお願いする問題です。それがやっぱりコロナ対策の問題だと。

先ほど照川議員も、皆さん女性の議員さんも、いろいろな中で御質問されているのは本当に勝浦市民のことを考えているから、分かるんです。ただ、行政のほうが、もう少し考え方が寄り添うものであってほしいなと思うから、関連質問の中で言わせてもらっているんだけど。

その中で、先ほど来から言うように、本当に商品券、キャッシュレスが市民のためだったのかなというのが、私は疑問だから聞いているだけであって。この辺の、庁内でどこまで煮詰めた。課長は今、そうじゃないんだよって、当然の話でいうんですけど、これ煮詰めたんですか、庁内で。庁内で論議され、いろいろなコロナ対策、前回の議員からのコロナ対策表を、議長を通して出したものも、一個一個、いいか悪いかを煮詰めたのかという問題も踏まえて、回答願います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほど、プレミアム付商品券とキャッシュレス観光振興事業につきまして、御質問ございましたが、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、市民に対して恩恵といたしますか、プラスが全くなかったものではないというふうに考えております。

要は、プレミアム付商品券につきましては、商品券を1万円で購入していただきましたら1万2,000円使えるといったようなものでございます。また、このキャッシュレスにつきましても、最大で25%のポイント加算がある。1回当たり5,000円として、最大で2万円までのポイント加算があると。要は8万円使えば、10万円のお買物ができるといったようなことでございますので、これにつきましては、経済活動していただく、お金を市内に回すという点では、効果があったものというふうには考えております。

また、飲食店の関係で、コロナの問題、そこを寄り添ったといったような御質問ございました。ちょっと今、手元に資料がないので、記憶でしかお答えできなくて申し訳ないんですが、たしか去年の暮れぐらいに、そういった業者を対象にコロナ関係の講演会、講習会なども開いております。今回は、それは入っておりませんが、また、そういったようなことも検討できれば、していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 寺尾議員から、市民にどこまで寄り添っているかというような御意見があり

ましたが、やはり市民に寄り添いながら、また皆さん方から出ていました施策提案についても、それぞれ真剣に検討しております。

今回、プレミアム商品券、キャッシュレスのこれは、例えばプレミアム商品券は、275の加盟店をいかに増やすかという形の拡大、それから理解。キャッシュレスも現在、186の加盟店ですが、これも増やして、キャッシュレスの勝浦と言われるような中で、コロナにおいては、お金を媒介してコロナがうつらないように、非接触型のキャッシュレスの時代を迎えたんで、そういったことをほんのわずかの中で、特に高齢化で、お年寄りの方には、釣銭の心配が要らない。そういうことも考えないということの非常にいいシステムだということの評価もあります。

どちらにしてもこれ、商工業の振興に関わる商工会の皆さん方と連携しながら、協議を進めながら、市民の皆さんの生活支援と同時に、市内経済、特に地元業者さんへの経済支援をどう両立していくかということが大きな課題でございますから、それに向けて、真剣に私どもも職員と論議していますし、また当然、商工会さんが商工業中心の大きな団体でございますから、連携を密にして、商工の発展のために力いっぱいやっていきたいというふうな思いでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かに8万円買ったら10万円のものを使えるというのは、数字は当然の話ですよ、課長。それはみんな喜ぶ話です。これをマイナスだったら、誰も喜ばない。仕事でもそうですよ。余計くれれば、みんな喜ぶ話です。

それをいかに市民、市長も言うように、それは周知していくという話もあるんだけど、市長は、年寄りもキャッシュレスでやれば、現金使わないから、コロナというけど、台湾の何だかって大臣は、それなりのことをやって、老人まであれして、世界的にも有名な、名前忘れたけど。勝浦で、市長言うように年寄りがキャッシュレス使う問題というのは、デジタル化がどんどん進んでいく中で、皆さん国民はそうなっていくんだけど、今の勝浦ではそれを今の時点でどうするかの問題は当然、やっていかなければいけないと思うんで、そういうことを踏まえて、市長もそれは市民のため、やっているというのは当然の話だから、いいんですけどね。もう少し違うのかなという思いでありますので、その辺で話は終わりしますから、回答はいいですから、答弁はね。言いたいことを言って終わりしますので、以上、皆さんが考えて、今後の勝浦市政を執行部とどうやっていくか考えていただくようお願いし、終わります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第23号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第23号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第23号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（黒川民雄君） 挙手多数であります。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

報 告

○議長（黒川民雄君） 日程第4、報告であります。

報告第2号 専決処分報告について、市長の報告を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました報告第2号について申し上げます。

本件は、1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解についてであり、去る令和3年3月24日に専決処分いたしましたので、御報告するものであります。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これにより御了承いただきたいと存じます。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもって、報告を終わります。

閉 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年4月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後1時41分 散会

本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第22号～議案第23号の総括審議
1. 報告第2号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員